

認証評価結果からみた専門職大学院における 情報公開の現状及び課題と大学職員の果たすべき役割 —専門職大学院の情報公開活動の更なる充実化に向けて—

山口 豪

デジタルハリウッド大学

【目次】

- I. 問題提起
- II. 本稿の目的
- III. 先行研究のレビュー
- IV. 研究方法・データの説明
- V. JUAAによる専門職大学院認証評価等の概要
- VI. 分析結果
- VII. 結論

【キーワード】

専門職大学院、認証評価結果、情報公開活動、大学職員、大学広報

I. 問題提起

わが国に専門職大学院制度が2003年に導入され、今年で約14年が経過している。こうした状況下において、中央教育審議会大学分科会大学院部会専門職大学院ワーキンググループ(2016a)で指摘がなされているように、専門職大学院は、社会(「出口」)との連携が必ずしも十分でなく、多様化するニーズを的確に踏まえたプログラム提供ができていない、学位の付加価値についての理解を得られていない等のため、制度導入時に期待されたほどの広がりには至っていないとの問題点を抱えている。

そして、その具体的改善方策の重要な柱の1つとして、同グループ(2016b)では、情報公開の促進が取り上げられ、社会(「出口」)との連携方策の策定・公表、修了生の活躍状況等についての情報公開の促進、専門職学位の付加価値を社会(出口)に理解してもら

えるような国レベルの積極的な広報等の重要性が指摘されている。

この様に近年のわが国では専門職大学院制度の見直しがなされ、今後ますます専門職大学院は、社会(出口)との間の連携・理解促進が求められている。この様な期待に応えるためには、わが国の専門職大学院が各々の使命・目的に応じた情報公開活動の水準・内容の充実に努めること、換言すれば、専門職大学院の情報公開活動の更なる充実化がより一層重要になっていると筆者は考える。また、その充実化を図る上で、情報公開活動に関する分野については、大学職員が担う業務が比較的多く、その果たすべき役割が極めて重要であると筆者は考える。

わが国の専門職大学院制度が創設され約14年が経過し、同制度の見直しが中央教育審議会で行われているこの時期に、筆者は、これまでのわが国の専門職大学院の情報公開活動に関する内容を振り返り、その結果を同専門職大学院の情報公開活動の更なる充実化に結びつけることが重要であると考ええる。

そして、その振り返りを行う際の視点として、学校教育法第109条第3項に定められた専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について評価を行う認証評価結果が各専門職大学院の実態を把握するためには有用であると考えられることから、その結果を手がかりに、①これまでの専門職大学院の認証評価結果において、情報公開活動はどの様に評価されてきたのか、②今後どうすれば、その充実を図ることができるのか、③その中で大学職員の果たすべき役割は何なのかという問題意識のもと、本稿では、わが国の専門職大学院の認証評価結果における情報公

開活動に焦点を当てて考察する。

II. 本稿の目的

こうした問題提起のもと、本稿は、大学基準協会（以下「JUAA」という。）の専門職大学院認証評価結果の基準「情報公開」に関する記載内容をもとに考察する。JUAAの同評価結果を考察の対象に取り上げる理由は、以下3点にある。

第1にJUAAは専門職大学院認証評価の数多くの分野の実績を持つという点である。第2にJUAAは国公私立を横断した専門職大学院の認証評価の実績を持つという点である。第3にJUAAの各分野の専門職大学院認証評価の基準には、すべからず「情報公開」があるという点である。

これら3点により、わが国の専門職大学院の情報公開活動の実態を包括的に把握する上で、JUAAの同評価結果は、他の専門分野別認証評価機関と比較して有益であると考えられることから、本稿ではその結果を活用して考察する。その観点に基づき、本稿の目的は、以下4点を解明することにある。

第1にJUAAの専門職大学院認証評価結果において、情報公開に関する検討課題、改善勧告の数と内容はどの様な傾向にあるか。第2に同結果において、情報公開に関する長所と特色の数と内容はどの様な傾向にあるか。第3に同結果において、情報公開についての概評部分で指摘された数と内容はどの様な傾向にあるか。第4に上記の分析結果を踏まえ、今後専門職大学院が情報公開活動の更なる充実化を図るためには何が必要か。また、その充実を図るために大学職員が果たすべき役割は何か。

III. 先行研究のレビュー

本稿に関する先行研究を3つの視点からレビューする。

第1に本稿の分析手法に関する先行研究について、認証評価結果の長所、改善点等の数と内容を分析した主なものとして、大学改革支援・学位授与機構が2007～2009年度にかけて実施した法科大学院に対する認証評価結果を分析した野田ほか（2011）がある。

この分析手法は、各評価基準の同結果において指摘された優れた点や改善を要する点の数や内容を分析し、その傾向を整理したものである。

第2に専門職大学院のあり方に関する主な先行研究についてレビューする。その例として、2011年のJUAAによる「経営系専門職大学院のあり方に対する検討結果報告書」（JUAA（2011））や、2017年のJUAAによる「今後の専門職大学院と認証評価のあり方について」がある（JUAA（2017a））。

それらの具体的内容として、まずJUAA（2011）は、JUAAが求める経営系専門職大学院のあり方及びJUAAが実施する同大学院認証評価の課題とその改善方策について検討を行い、評価体制・プロセス等の改善案を示した報告書である。次にJUAA（2017a）は、JUAAが過去実施した専門職大学院認証評価を通じて明らかとなった課題を整理し、専門職大学院及び同大学院認証評価の今後のあり方を示した報告書である。

第3に大学の情報公開のあり方とその中の大学職員の役割を考察した主な先行研究についてレビューする。その例として、大学の広報と財務情報公開に焦点を当てて分析した研究が挙げられる。

前者については、まずJUAA発行の『大学職員論叢』第5号で「大学の広報戦略を考える」という特集が生まれ、①経営戦略、②企業目線、③大学のブランド価値、④情報収集、⑤学外に「見せる」ための各広報の視点について、大学職員の視点から分析がなされている（JUAA, 2017b, 151頁）。次に田村（2006）において、広報分野の中で、パブリシティが果たす役割について多義的な角度から分析し、広報部門や広報パーソンの果たすべき役割を考察したものがある。

後者については、福島（2010）において、私立大学と国立大学の財務情報公開状況を検証し、財務レポート等を通じた財務情報公開のあるべき姿の提言を大学職員の観点から行ったものがある。

これらのレビュー結果から、第1に法科大学院や経営系専門職大学院といった分野ごとの認証評価結果を分析した研究はあるものの、分野を横断した分析としては、管見の限りJUAA（2017a）のみがあることが分かる。但し、JUAA（2017a）は、専門職大学院証評

価結果を直接的に分析したものというよりは、JUAAに設置された委員会では、これまでの同結果について検討を行い、その結果を概括した内容となっている。従って、専門職大学院認証評価の多分野を横断的かつ詳細に分析し、その具体的な内容にまで踏み込んだ分析は、管見の限り存在しない。

第2に大学の情報公開のあり方とその中の大学職員の果たすべき役割という点については、広報戦略や財務情報公開等の個別具体的なテーマに焦点を当てて分析した研究はあるものの、専門職大学院全体に焦点を当てて分野横断的かつ包括的に考察した研究は見当たらない。

以上の2点に鑑み、本稿の研究は一定の新規性・独自性があると筆者は考える。

IV. 研究方法・データの説明

「II. 本稿の目的」で述べた4点を解明するための研究方法・データは、以下の通りである。

第1～第3の点については、JUAAがこれまで認証評価を実施した各分野である法科大学院（以下「法科」という。）、経営系専門職大学院（以下「経営」という。）、公共政策系専門職大学院（以下「公共」という。）、公衆衛生系専門職大学院（以下「公衆」という。）、知的財産系専門職大学院（以下「知財」という。）

における専門職大学院認証評価結果の全テキストデータから、「情報公開」の基準に該当する部分について、提言（長所、特色、検討課題、改善勧告）及び概評の指摘数や内容をデータ化し、各分野別・設置形態別にその傾向を定量的・定性的分析に基づき明らかにする。なお、そのデータは、JUAAによる評価結果検索ページ (<http://www.juaa.or.jp/search/index.php>) (2017年8月24日) から入手した。

第4の点については、上記の分析結果から、専門職大学院の情報公開活動の更なる充実化を図るためのポイントを抽出し、その充実に向けて必要となる施策とその中の大学職員の果たすべき役割について、筆者による見解を最後に示す。

上記の研究方法・データに基づいて、「II. 本稿の目的」で述べた4点について、定量的・定性的に分析した結果を、以下の「VI. 分析結果」で述べる。

V. JUAAによる専門職大学院認証評価等の概要

分析結果に移る前に、JUAAによる専門職大学院認証評価における①認証評価結果、②情報公開に関する基準、③長所、特色、検討課題、改善勧告の定義についての各概要を押さえておく。上記①の結果の概要(111校)を設置形態別にまとめたものが表1である。

同表の通り、合計111の受審校の中で、法科（私立）

表1 専門職大学院認証評価結果の概要 (JUAA)

評価結果	設置形態	評価年度										総計
		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
法科（適合）	私立	2	5	1			2	6	1			17
法科（不適合）	私立		9	1				6	1			17
経営（適合）	国立		3	3	2			3	3	1		15
	公立				2			1		2		5
	私立		7	5	4		1	7	4	4	1	33
経営（不適合）	株立			1								1
	国立									1		1
公共政策（適合）	株立			1	1		1		2			5
	国立				1		1	2	1	1		6
公衆衛生（適合）	私立					1				1	1	3
	国立					1		2			1	4
知的財産（適合）	私立									1	2	3
	国立								1	2		3
計		2	24	12	10	2	5	27	13	13	3	111

出所) JUAA の評価結果検索ページより筆者作成（※追評価を除く）

と経営（国立・私立）は不適合校が数校ある一方で、公共（国立・私立）、公衆（国立・私立）、知財（私立）は全ての対象校が適合となっていることが分かる。

JUAAによる各分野の専門職大学院認証評価基準では、情報公開に関する基準が設定されている。同基準は、各分野で若干の違いはあるものの、ほぼ同様な内容となっている。各分野の専門職大学院基準における情報公開で掲げられている評価の視点を全て1つにまとめたのが表2であり、JUAAでは同表の1～4の点を重視した評価が行われている。

表2 情報公開の評価の視点 (JUAA)

	評価の視点
1	自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること （「学校教育法」第109条第1項）
2	認証評価の結果を学内外に広く公表していること
3	当該分野の専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、HPや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること （「学校教育法施行規則」第172条の2）
4	情報公開には、固有の目的に即して、どのような特色があるか

出所) JUAAによる各分野の専門職大学院基準より筆者作成

JUAAによる専門職大学院認証評価結果の構成は、各分野とも「Ⅰ 認証評価結果」「Ⅱ 総評」「Ⅲ 各分野の専門職大学院基準の各項目における概評及び提言」の3部で成り立っている。この内、情報公開に関する基準における概評及び提言は上記Ⅲで示される。

上記Ⅲに示される長所、特色、検討課題、改善勧告の各定義について、これまでの評価受審校数の最も多い分野である経営をとりあげ、JUAAのHP (http://www.juaa.or.jp/images/accreditation/pdf/handbook/management/2012/shiryuu_01.pdf(2017年8月24日))に掲載されている「経営系専門職大学院基準」に基づき以下で整理する（以下4点は同基準3～4頁より引用）。

第1に長所は、各専門職大学院が掲げる基本的な使命(mission)や教育研究目的である固有の目的を実現するための取組みとして成果が上がっている、又は機能していると評価できる場合に、当該事項を長所に付すと定義されている。第2に特色は、その取組みとし

て長所とまでは評価できないが、固有の目的に即した特色ある取組みとして評価できる場合は、当該事項を特色に付すと定義されている。第3に検討課題は、さらなる取組みが必要と判断される場合には、当該事項を検討課題に付すと定義されている。第4に勧告は、経営系専門職大学院に求められる基本的事項や法令要件に問題がある場合には、当該事項を勧告に付すと定義されている。

これらの定義は、JUAAによる他の分野の専門職大学院認証評価においてもほぼ同様である。

Ⅵ. 分析結果

1. 検討課題、改善勧告の定量的分析結果

まず情報公開に関する検討課題、改善勧告の指摘数を示したのが表3である。その全体的及び分野別・設置形態別な傾向として、表3から以下2点を読み取ることができる。

第1に検討課題の傾向を以下で挙げる。まず全体(111校)の約40%の45校が同課題を付されている。次に分野別・設置形態別として、法科と経営をみると、法科は全て私立であるが、21校で指摘されており、この数は全体(34校)の約62%にあたる。また、経営は18校で指摘されており、この数は全体(60校)の30%にあたり、全ての設置形態校でその指摘がなされている。更に公共、公衆、知財をみると、検討課題を付されたのは、公共(国立・私立)で2校、公衆(国立)で4校ある。全体に占める比率は、公共で全体(9校)の約22%、公衆で全体(5校)の80%である。なお、知財で検討課題を付された大学院はない。第2に改善勧告は、経営(株立)で指摘された1校のみである。

以上でみたように、情報公開に関して、課題を抱えている少なからぬ大学院があることが見受けられる。

2. 検討課題、改善勧告の定性的分析結果

次に情報公開に関する検討課題について、指摘内容の全テキストデータから、記述の多かった内容と対象分野の大学院をまとめたものが表4である。その全体的な傾向として、表4から、①が比較的多く、②～⑦

表3 分野別・設置形態別指摘数(情報公開)

評価結果	分野	設置形態	評価年度									総計	評価 大学数		
			2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015			2016	
特色	法科	私立						1	5	1			7	34	
検討課題		私立		14	2			1	3	1			21	34	
長所		国立		1									1	16	
		私立		1									1	33	
特色		国立						2	1	2			5	16	
		私立						3					3	33	
検討課題	経営	国立						2	2				4	16	
		公立				1							1	5	
		私立			3	4			1		1		9	33	
		株立			2			1		1			4	6	
改善勧告		株立					1					1	6		
長所	公共	国立				1			1				2	6	
特色		国立				1			1	1	1		4	6	
検討課題		国立									1			1	6
		私立									1			1	3
長所	公衆	国立							1				1	4	
特色		国立							2				2	4	
検討課題		国立					1		2			1	4	4	
特色	知財	私立							1	1			2	3	
長所	合計	-	0	2	0	1	0	0	2	0	0	0	5	111	
特色		-	0	0	0	1	0	1	14	4	3	0	23	111	
検討課題		-	0	14	7	5	1	2	8	4	3	1	45	111	
改善勧告		-	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	111	

出所) JUAA の評価結果検索ページより筆者作成 (※追評価を除く)

が一定程度あることが分かる。また、その分野別・設置形態別の傾向として、表4から以下の点を挙げることができる。

表4 検討課題の指摘内容(情報公開)

順位	指摘内容と対象分野大学院	件数
1	①情報公開の規程及び体制の未整備 法科(私立)18件、経営(私立)6件、経営(株立)2件	26
2	②HPの情報更新が遅い、または、組織的に更新する体制が未整備である 経営(国立)1件、経営(株立)1件、公衆(国立)3件	5
	③入学検討者や社会に対する情報公開内容の不備(入学志願者数、合格者数、在籍学生数、履修者数、学位取得者数等のHPやパンフレットでの公開が必要) 法科(私立)2件、経営(国立)1件、経営(私立)1件、公共(私立)1件	5
3	④ステークホルダーへの積極的な情報公開と広報戦略の構築の必要性 経営(私立)2件、公衆(国立)1件	3

4	⑤修士生の進路情報の公開の必要性 法科(私立)1件、公共(私立)1件	2
	⑥財務情報、経営実態情報の公開の必要性 経営(私立)1件、経営(株立)1件	2
	⑦自己点検・評価報告書の公表の必要性 法科(私立)1件、経営(私立)1件	2

出所) JUAA の評価結果検索ページより筆者作成

まず法科と経営をみてみると、法科(私立)は表4の中で合計22件、経営(国立・私立・株立)は合計17件の指摘がそれぞれなされ、その内容は同表に示す通りである。次に公共、公衆をみてみると、相対的に指摘数は少ないものの、表4の中で、公共(私立)は2件、公衆(国立)は4件の指摘がそれぞれなされ、公共(私立)で③⑤、公衆(国立)で②④の指摘がそれぞれなされている。

なお、改善勧告の指摘内容は、表4に記載していないが、指摘を受けたのは経営の株式会社立大学である。その内容は、設置会社の情報公開をもって大学の

情報公開として代替しており、高校教育機関として適切な情報公開を行っていないという点とその情報公開のあり方を継続的に検証する仕組みを構築することが必要であるという点を指摘されている。

以上でみたような情報公開に関する点に不備を抱えている大学院があることが分かる。

3. 長所、特色の定量的分析結果

まず情報公開に関する長所、特色の指摘数を示したのが前述の表3である。その全体的及び分野別・設置形態別の傾向として、表3から以下2点を読み取ることができる。

第1に長所の傾向を以下で挙げる。まず全体として、経営、公共、公衆の各分野における全体(111校)の約5%の5校が長所を付されている。次に分野別・設置形態別にみると、経営(国立・公立)は2校で全体(60校)の約3%、公共(国立)は2校で全体(9校)の約22%、公衆(国立)は1校で全体(5校)の20%の指摘がそれぞれなされている。

第2に特色の傾向を以下で挙げる。まず全ての分野における全体(111校)の約21%の国立・私立の23校が特色を付されている。次に分野別・設置形態別にみると、法科は7校で全体(34校)の約21%、経営(国立・私立)は8校で全体(60校)の約13%、公共(国立)は4校で全体(9校)の約44%、公衆(国立)は2校で全体(5校)の40%、知財(私立)は2校で全体(3校)の約67%の指摘がそれぞれなされている。

以上でみたように、情報公開に関して、長所と特色を付された大学院が一定程度あることが分かる。

4. 長所、特色の定性的分析結果

次に情報公開に関する長所5件の指摘内容をまとめたものが表5である。更に特色については、指摘内容の全テキストデータから、記述の多かった内容をまとめたものが表6である。

まず上記指摘内容の全体的な傾向として、表5・6から以下の点を読み取ることができる。

第1に長所については、その数が少ないため、限られた情報ではあるが、表5に示した①～⑤の取組みが

高く評価されていることが分かる。

第2に特色については、表6の①～⑧にあるような多くの取組みが各校でなされていることが分かる。その他に、表6に掲載していないが、学生の要望に応じてHPを更新している、独自の情報公開に関する評価項目を設定して自己点検・評価を行っている、授業評価アンケートを公表している、修了生向けの情報やブログを開設して情報公開を行っている等が1件ずつであるが、特色として指摘されている。

以上で述べた内容は、長所や特色が付されていることから、情報公開活動の更なる充実化にとって参考になる取組みであると考えられる。

表5 長所の指摘内容(情報公開)

	指摘内容と対象大学院	件数
①	・教育内容・特色、教員・担当科目等、最新の情報を含めて紹介しているほか、教育活動の年次記録や、「アドバイザリーボード・ミーティング」の概要についての公表を行っていること ・日経BPコンサルティング社による「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」で2005年と2006年に第1位を獲得していること ・全学を挙げて的確かつ効率的な情報発信の内容・方法についての組織的かつ継続的な向上に努めていること 経営(私立)	1
②	・HP、パンフレット等を通じた情報公開とラジオ番組での広報活動 ・大学説明会やオープンキャンパスの際に、教職員に加えて在校生や修了生による紹介・説明という形での情報開示がなされていること 経営(国立)	1
③	・HPについて、日本語版と同時に英語版を作成・更新し、世界への発信に意を用いていること 公共(国立)	1
④	・これまで2年ごとに自主的な自己点検・評価を実施し、外部評価についても自主的に行ったうえで、「自己点検・評価報告書」を作成・公表し続けてきている点 公共(国立)	1
⑤	・『日本公衆衛生雑誌』での「社会と健康を科学するパブリックヘルス」の連載、新しいパブリックヘルスを問う書籍の共同刊行、マスメディア関係者との懇談の場の設定等、公衆衛生分野の大学院としてリードする役割を担っていること 公衆(国立)	1

出所) JUAA の評価結果検索ページより筆者作成

表6 特色の指摘内容(情報公開)

順位	指摘内容と対象大学院	件数
1	①当該分野のシンポジウム、セミナー等を開催し、当該専攻の教育研究活動の結果を社会へ還元するとともに、広く情報公開を行っている 法科(私立)1件、経営(国立)1件、経営(私立)1件、公共(国立)1件、公衆(国立)2件、知財(私立)2件	8
2	②当該分野の論文集、出版物、調査研究報告書等の公開 経営(私立)2件、経営(国立)1件、公共(国立)1件、知財(私立)1件	5
3	③入試説明会、相談会、オープンキャンパス等での体験授業、模擬授業を実施し、社会への情報発信に努めている 法科(私立)1件、経営(私立)1件、公共(国立)1件、知財(私立)1件	4
4	④専任教員のプロフィールページの充実とその社会的活動の学内外への公表 公共(国立)1件、知財(私立)2件	3
	⑤ Facebook やソーシャルメディアを通じた情報交流 法科(私立)1件、経営(国立)1件、公共(国立)1件	3
5	⑥広報委員会や情報公開委員会の設置 法科(私立)1件、知財(私立)1件	2
	⑦社会・国際連携活動のHP更新とステークホルダーへの説明責任 経営(私立)1件、公共(国立)1件	2
	⑧当該専攻における情報誌、月報、ウェブマガジン等の公表 経営(国立)1件、経営(私立)1件	2

出所) JUAA の評価結果検索ページより筆者作成

次に上記指摘内容の分野別・設置形態別の傾向として、表5～6から以下の点を指摘することができる。

第1に長所については、5件のみであるが、分野別・設置形態別の指摘内容は表5に示した通りである。

第2に特色については、まず法科と経営をみると、法科(私立)は合計4件、経営(国立・私立)は10件の指摘がなされ、次に公共、公衆、知財をみると、公共(国立)は合計6件、公衆(国立)は合計2件、知財(私立)は合計7件の指摘がそれぞれなされている。更に表6に分野別・設置形態別の指摘内容が示されているが、特に情報公開活動の更なる充実化にとっては、5分野で特色として指摘されている①が参考になる取組みであることに加えて、4分野に共通する②③を行うことも効果的であることが観察される。

5. 概評の定量的分析結果

まず情報公開に関する概評の全体的及び分野別・設置形態別の指摘数を考察する。

第1に全体的傾向として、概評の指摘数をカウントすると、公衆以外の分野における全体(111校)の約32%の35校がその指摘を付されていることが分かる。

第2に分野別・設置形態別の傾向として、そのカウントに基づき、以下の点を指摘することができる。

まず法科と経営について、法科は11校で指摘されており、この数は全体(34校)の約32%にあたる。また、経営は20校で指摘されており、この数は全体(60校)の約33%にあたり、株立を除く全ての設置形態校でその指摘がなされている。次に公共、知財について、概評での指摘を付されたのは、公共(私立)で1校、知財(私立)で2校あり、全体に占める比率は、公共で全体(9校)の約11%、知財で全体(3校)の約67%である。

以上でみたように、情報公開に関する課題を抱えている大学院が相当数あることが見受けられる。

6. 概評の定性的分析結果

次に情報公開に関する概評の指摘について、全テキストデータから、記述内容の多かった内容と対象分野の大学院をまとめたものが表7である。その全体的な傾向として、上記「Ⅵ.2」の表4の内容とほぼ同様な傾向が見受けられるが、同表以外の重要な点として、情報公開に関する検証の仕組みに不備があるとして指摘された大学院が比較的多いことが分かる。

また、同指摘内容の分野別・設置形態別の傾向として、表7から以下の点を指摘することができる。

表7の概評の指摘は、法科、経営、知財のみであるが、法科(私立)は表7の中で合計6件、経営(国立・公立・私立)は合計20件、知財(私立)は合計2件の指摘がそれぞれなされ、各指摘内容は表7に示す通りである。

以上でみたような情報公開に関する点に課題を抱えている大学院が相当程度あることが分かる。

表7 概評の指摘内容(情報公開)

順位	指摘内容と対象分野大学院	件数
1	①情報公開に関する検証の仕組み(第三者による評価(アドバイザーボード等を含む))の必要性 経営(国立)3件、経営(公立)1件、経営(私立)8件	12
2	②情報公開の規程及び体制の確立の必要性 経営(私立)5件	5
3	③自己点検・評価報告書の公開の必要性 法科(私立)2件、経営(私立)1件、知財(私立)1件	4
4	④英語版や中国語版でのHPの公開の必要性 経営(公立)1件、公共(国立)1件、知財(私立)1件	3
	⑤HPの情報の更新が遅い点の改善 法科(私立)2件、経営(私立)1件	3
5	⑥入試情報(入試の評価・配点基準等)の公開の必要性 法科(私立)2件	2

出所) JUAのHP「評価結果検索ページ」より筆者作成

Ⅶ. 結論

1. 更なる充実を図るための基本ポイント

これまでの分析結果を踏まえ、本稿の第4の目的について、筆者の見解を以下で述べ結論に代えたい。

まず上記で分析した検討課題、改善勧告、概評の指摘に関する結果から、各専門職大学院が情報公開活動の更なる充実化を図るために必要であると筆者が考える基本的なポイントを、以下5点指摘する。また、そのポイントに対して、筆者が重要であるとする大学職員の果たすべき役割についても、同様に以下で指摘する。

第1に学内外からの情報公開の要請に応え、説明責任の役割を適切に果たすため、公開の範囲・手続・担当組織等を明確に提示した情報公開の規則を整備することが基本となる。これは、情報公開活動の土台として整備すべき事柄であるが、法科(私立)、経営(私立・株立)で、この点が未整備であるとの指摘がなされた大学院がある。こうした規程を整備することは、大学職員の重要な職務であるとする。

第2にその規則の整備とあわせて、情報公開の責任主体を明確にした体制を整備することが重要である。

この点は、情報公開活動の基盤として枢要であるが、法科(私立)、経営(私立・株立)で、この点の不備を指摘された大学院がある。こうした体制を整備することも大学職員の大切な業務であるとする。

第3に情報公開の内容を組織的に更新する仕組みを構築することが不可欠である。HP等の情報公開の内容が陳腐化することがないように、組織的に情報の更新を行う仕組みを構築することが重要となる。この点の不備は、法科(私立)、経営(国立・私立・株立)、公衆(国立)の3分野で指摘がなされた大学院がある。こうした更新の仕組みを構築し、実際に更新活動を組織的に行うのが大学職員の任務の1つであるとする。

第4に学校教育法施行規則第172条の2に規定する内容、自己点検・評価報告書、及び入試情報等の適切な情報公開を行うことが必要である。この点は、最も基本的な事柄であるが、法科(私立)、経営(国立・私立・株立)、公共(私立)、知財(私立)の4分野で、対応が不十分との指摘がなされた大学院がある。こうした基本的な職務を遂行することは大学職員にとって必須業務であるとする。

第5にステークホルダーへの積極的な情報公開と広報戦略を構築することが肝要である。各大学院を取り巻くステークホルダーに対して、いかに説明責任を果たし、適切な情報公開を行うかという戦略を構築することが切要である。この点は、多くのステークホルダーを抱える大学院にとって大切な事柄であるが、経営(私立)、公衆(国立)で、この点の不備を指摘された大学院がある。こうした戦略の立案等も大学職員が果たすべき役割の1つであるとする。

第6に情報公開活動の客観性・妥当性を保証するために、その活動の内容を検証する仕組み(第三者による評価(アドバイザーボード等を含む))を構築することが切要である。この点は、経営(国立・公立・私立)で指摘された大学院がある。こうした検証する仕組み作りを行うことは、情報公開活動に携わる大学職員の重要な職務の1つであるとする。

2. 更なる充実を図るための参考ポイント

次にこれまで分析した長所と特色の分析結果から、

各専門職大学院の情報公開活動の更なる充実化を図る上で参考にすべきであると筆者が考えるポイントを、以下7点指摘する。また、そのポイントに対して、筆者が重要であると考ええる大学職員の果たすべき役割についても、同様に以下で指摘する。

第1に各大学院の情報公開のあり方を組織的に検討する広報委員会や情報公開委員会等を設置することが有効である。こうした委員会を定期的に開催し、そのあり方を着実に検討する体制を持つ大学院として、法科(私立)、知財(私立)の2分野の大学院がある。こうした委員会の設置業務は、大学職員の業務の1つであると考えられる。

第2に当該専攻の教育研究活動の結果を社会へ還元するとともに、広く情報公開を行うことを目的に、当該分野のセミナー・シンポジウム等を開催することが効果的である。この点は、法科(私立)、経営(国立・私立)、公共(国立)、公衆(国立)、知財(私立)の全ての分野で優良な取組みを行っている大学院があることから、分野を共通した有効な施策であると考えられる。こうしたセミナー・シンポジウムの開催までの準備や当日の運営等は大学職員にとって重要な業務の1つであると考ええる。

第3に当該分野・専攻の論文集、出版物、調査研究報告書、情報誌、月刊誌、ウェブマガジン等を公開し、各大学院の取組みを広く社会に情報公開することが有効である。この点は、法科を除く経営(国立・私立)、公共(国立)、公衆(国立)、知財(私立)の全ての分野で優良な取組みを行っている大学院があることから、分野を横断した効果的な施策であると考えられる。こうした情報公開を行い社会に対して説明責任を果たす業務を遂行することは、広報部門や情報公開活動に携わる大学職員にとって須要であると考ええる。

第4に、入試説明会やオープンキャンパス等の機会が、各大学院の情報公開活動にとって重要であり、その機会に、体験授業、模擬授業の実施や在校生・修了生による紹介・説明等の実施を通じて、社会への情報発信に努めることが効果的である。こうした優良な取組みを行っている分野の大学院として、法科(私立)、経営(国立・私立)、公共(国立)、知財(私立)がある。

こうした機会の企画立案や準備、更に当日の運営や事後の対応等は大学職員にとって必須となる業務の1つであると考ええる。

第5に各大学院の専任教員がどのような活動を行っているかを説明することが情報公開活動の際には重要であり、専任教員のプロフィールページの充実とその社会的活動の学内外への公表を行うことが有効である。こうした取組みを積極的に高い評価されている経営(私立)、公共(国立)、知財(私立)の分野の大学院がある。こうした専任教員の取組みを把握し、その内容を正確に公表する活動を行うことも大学職員にとって大切な業務の1つであると考ええる。

第6に高度情報化社会において、各大学院の情報発信方法を工夫する視点が極めて重要であり、ユーザーを意識した的確かつ効率的な情報発信やFacebook等のソーシャルメディアを通じた情報交流を行うことが効果的である。こうした工夫を行い高い評価されている法科(私立)、経営(国立・私立)、公共(国立)の分野の大学院がある。こうした発信方法を工夫することも、情報公開活動に携わる大学職員の肝心の業務の1つであると考ええる。

第7にグローバル化時代において、世界に向けて情報を発信する視点が近年特に重要性を帯びており、各大学院のHPにおいて、日本語版と同時に英語版を作成・更新し、世界への発信に意を用いることが肝要である。こうした優れた取組みを行っている公共(国立)の大学院がある。こうした情報発信活動は、大学職員にとって必要となる業務の1つであると考ええる。

3. 結言

各専門職大学院の情報公開活動の更なる充実化を図るためには、まず大学職員がこれまで述べた重要な役割を果たしながら、上記の基本的なポイントを充足するよう努めることが必要であると考ええる。次に各専門職大学院の使命・目的等に鑑み、上記の参考とすべきポイントを大学職員が中心となって学内で検討し、その検討の結果必要となった各施策に、今後同大学院が取組み、その成果を対外的に説明・証明していくことが重要であると考ええる。

以上の様な活動を通して、わが国の専門職大学院の情報公開活動の更なる充実化が図られるのではないかと筆者は考える。

【参考文献】

- 大学基準協会 (2011)『経営系専門職大学院のあり方に対する検討結果報告書』。
—— (2017a)『今後の専門職大学院と認証評価のあり方について』。
—— (2017b)『大学職員論叢第5号』。
田村浩 (2006)「大学広報におけるパブリシティの役割」『大学行政管理学会誌』第10号, 189～197。
中央教育審議会大学分科会大学院部会専門職大学院ワーキンググループ (2016a)「専門職大学院を中核とした高度専門職業人養成機能の充実・強化方策について(概要)」。
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/09/16/1377151_01.pdf(2017年8月20日)
—— (2016b)「専門職大学院を中核とした高度専門職業人養成機能の充実・強化方策について」。
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/06/12/1377151_02.pdf(2017年8月20日)
福島謙吉 (2010)「大学の財務情報公開のあり方について」『大学行政管理学会誌』第14号, 117～124。
野田文香他 (2011)「評価の検証からみた法科大学院認証評価の現状と課題」『大学評価・学位研究』12号, 51-70。